

●香川県告示第97号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成26年2月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 西土指道 第11号
- 2 指 定 年 月 日 平成26年2月7日
- 3 指定道路の位置 三豊市詫間町詫間字大通334番1及び同地先農道
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.00メートル及び5.12メートル
延長 52.64メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。